

平成30年度 青森市補正予算案の概要

〔 9 月 補 正 (その2) 先 議 〕

平成30年9月

平成30年度9月補正(その2/先議)

歳入歳出補正予算事項別明細書

会計 001 一般会計

(歳 入)

款	補正前予算額	補 正 額	計
1 市 税	33,994,798	0	33,994,798
2 地 方 譲 与 税	846,465	0	846,465
3 利 子 割 交 付 金	67,338	0	67,338
4 配 当 割 交 付 金	65,497	0	65,497
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	57,250	0	57,250
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,438,402	0	5,438,402
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,664	0	18,664
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	171,057	0	171,057
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,604	0	3,604
10 地 方 特 例 交 付 金	189,972	0	189,972
11 地 方 交 付 税	24,294,790	0	24,294,790
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	39,259	0	39,259
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,041,603	0	1,041,603
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,735,017	0	1,735,017
15 国 庫 支 出 金	25,618,797	0	25,618,797
16 県 支 出 金	7,723,675	0	7,723,675
17 財 産 収 入	297,167	0	297,167
18 寄 附 金	21,603	0	21,603
19 繰 入 金	4,547,644	2,846	4,550,490
20 繰 越 金	1,007,271	0	1,007,271
21 諸 収 入	2,811,442	0	2,811,442
22 市 債	13,106,390	0	13,106,390
歳 入 合 計	123,097,705	2,846	123,100,551

(歳 出)

款	補正前予算額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円		
1 議 会 費	644,247	0	644,247				
2 総 務 費	10,121,850	0	10,121,850				
3 民 生 費	54,786,244	0	54,786,244				
4 衛 生 費	6,663,515	0	6,663,515				
5 労 働 費	44,006	0	44,006				
6 農 林 水 産 業 費	1,631,297	2,846	1,634,143				2,846
7 商 工 費	2,118,699	0	2,118,699				
8 土 木 費	12,950,957	0	12,950,957				
9 消 防 費	3,898,156	0	3,898,156				
10 教 育 費	9,959,856	0	9,959,856				
11 災 害 復 旧 費	3,641	0	3,641				
12 公 債 費	19,644,453	0	19,644,453				
13 諸 支 出 金	530,784	0	530,784				
14 予 備 費	100,000	0	100,000				
歳 出 合 計	123,097,705	2,846	123,100,551	0	0	0	2,846

補正予算の内訳

(単位:千円)

【議案第 147 号】

I 平成 30 年度 青森市一般会計補正予算 (9 月補正その 2)

補正前予算額	122,756,007
9月補正 (その1)	341,698
今回補正額 (その2・先議)	2,846 (追加提案)
計	123,100,551

◇ 補正の内容 ◇

9月補正その2・先議

1 歳 出

〇りんご黒星病まん延防止緊急対策事業 2,846

りんご黒星病のまん延を防止するための緊急対策に要する経費

(1) りんご放任園緊急対策交付金 2,474

① 概要

適正な管理が行われていない放任状態の園地から周辺園地へのりんご黒星病のまん延防止を図るため、伐採処理等を行う地域の団体 (共同防除組合等) に交付金を交付する。

② 対象園地

黒星病が発生している市内の放任園 (7園、約 5.3ha)

③ 交付額

放任園対策経費 (A+B)

A 放任園発生防止活動経費【1園地当たり定額】 15,000円

B 放任園処理対策経費【処理面積及び伐採本数による】

伐採18本以上/10a 10aにつき 44,683円

伐採18本未満/10a 1本につき 2,482円

④ 事業期間

平成 30 年度～平成 31 年度の 2 年間

(2) りんご黒星病被害果等焼却処分支援事業 372

① 概要

りんご黒星病被害果等の適正処分の徹底により、園地内の菌密度の低下を図るため、生産者の負担となっている被害果等の処分について、市が収集し、ごみ処理施設へ搬入して焼却処分する。(9月下旬～10月下旬)

② 収集対象・利用者負担

- ・市内の園地で発生したりんご黒星病の被害葉及び被害果
- ・無料(利用者が市の指定する収集場所に持ち込み)

③ 経費内訳

- ・収集運搬費(市所有収集車両燃料費等)
- ・消耗品費(コンテナバッグ、ブルーシート等)

2 歳 入

○繰入金 2,846

青森市財政調整積立金繰入金 2,846

3 債務負担行為の設定 1件

○りんご放任園緊急対策交付金

期 間 平成30年度から平成31年度まで

限度額 1園地当たり15,000円に10a当たり44,683円を加えた額以内の額